

松山市道後温泉審議会委員募集要領

本市では、市長の諮問に応じ、道後温泉事業の振興に関する基本的かつ重要な事項を調査審議するため、道後温泉審議会を設置しています。この審議会は学識経験者など委員10人以内で構成するとされていますので、市民の皆さんの幅広い視点から意見を求めるため、委員の一部を公募します。

- 1 応募資格 以下のすべての条件を満たす方
 - (1) 本市の区域内に住所、勤務先又は通学先を有する令和3年4月1日現在で18歳以上の方
 - (2) 本市の他の附属機関（審議会等）の委員となっていない方
 - (3) 行政機関職員及び地方公共団体の議員でない方

- 2 募集人員 2人程度

- 3 任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年間）

- 4 活動内容 任期中に2～4回程度の会議に出席し、道後温泉経営に関する事項について審議等していただきます。
 - *原則として月曜日から金曜日（祝日を除く）の日中、2時間程度の開催を予定。
 - *開催場所は、道後温泉周辺会議室を予定。
 - *会議及び会議録は原則として公開。

- 5 委員報酬 会議1回の出席につき8,300円（源泉徴収あり）

- 6 応募方法
 - (1) 応募用紙（住所、氏名、年齢、性別等必要事項を記入）
 - (2) 「道後温泉の経営についての提言」をテーマとした小論文（400～800字程度）
 - (1) 及び(2)を下記の申込先まで持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかで提出してください。
 - *応募用紙及び小論文要旨は、市ホームページに掲載するとともに、道後温泉事務所に設置してあります。
 - *提出いただいた応募用紙・小論文は、お返しできませんので、あらかじめご了承下さい。
 - *ご提出いただいた個人情報、この審議会の範囲内で利用し、それ以外の目的では使用いたしません。なお、委員に選任された方の氏名は公表します。

- 7 締 切 令和3年2月22日（月）（郵送は締切日必着）
- 8 選考方法 小論文による評点及び面接による評点によって選考いたします。
3月中旬頃までに応募者全員に結果を郵送で通知します。
- 8 面接日時 面接日は令和3年3月8日（月） 面接時間は後日通知します。
会場は道後温泉椿の湯2階会議室（道後湯之町19番22号）
- 9 問い合わせ・申し込み先
〒790-0842
松山市道後湯之町5-6（道後温泉本館）
松山市産業経済部道後温泉事務所 担当：片野
電話：089-921-5141 F A X：089-934-3415
E-mail：dogojimu@city.matsuyama.ehime.jp